

	<h2>「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催</h2>
と き	11月14日（月）から23日（水・祝）まで
と ころ	練馬区役所本庁舎2階通路（豊玉北6-12-1）
<p>区は、14日（月）から「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催します。</p> <p>このパネル展は、内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」に合わせて実施するもので、女性の人権尊重について改めて考えてもらうことを目的としています。</p> <p>内閣府は、今年度のテーマを「性暴力を、なくそう」に設定。これをふまえて区は、配偶者暴力（DV）防止に加え、性暴力被害に関する内容のパネルを展示します。</p> <p>また、男女共同参画センターえーるでも、パネル展やオンライン講座の実施、デートDV啓発リーフレットを配布します（30日（水）まで）。</p>	

【パネル展の内容】

- ① 性暴力の啓発について
 - ・ 性犯罪・性暴力とその実態に関すること
 - ・ 性暴力に関する思い込みの例の紹介
 - ・ 身近な人が被害にあったとき周りの人ができること
 - ・ AV出演強要問題およびAV出演被害防止・救済法に関すること
 - ・ 性暴力に関する啓発カードの配布や相談窓口の案内
- ② DV防止について
 - ・ DVの種類やDVサイクル、面前DVの影響などに関すること
 - ・ 練馬区配偶者暴力相談支援啓発カードの配布や相談窓口の案内



▲パネル展の様子

【参考】

区のDVおよび性暴力被害者支援について

配偶者からの暴力や性暴力防止及び被害者の保護を図るため、相談機関の紹介やカウンセリングを行う相談窓口を設置しています。

① [対面・電話]

場所：区役所東庁舎5階、男女共同参画センターえーる相談室、各総合福祉事務所（全6か所）

② [電話] ねりまDV専用ダイヤル（03-5393-3434）

月曜～金曜 午前9時から午後9時

土曜・日曜 午前9時から午後7時（祝日は午後5時まで）

【問合せ】練馬区 人権・男女共同参画課 相談支援担当係 電話：03-5984-1497